

各地区説明会での主な質疑応答について

①宍塚地区

Q：宍塚小は少人数でも良い教育環境だと思うが、なぜ統合が必要なのか？
(保護者・地域住民)

A：現在の宍塚小は、学年を超えた児童同士の縦のつながりが強いことが特徴ですが、小規模校であるため、児童同士の人間関係や役割の固定化などが懸念されています。

そのため、児童同士が切磋琢磨する機会や団体活動が可能となる機会が得られるよう、同じ中学校に通学する土浦小との統合が望ましいと考えています。

Q：平成 26 年 4 月を統合の目標時期としているが、統合までの時間が少ないのではないか？

(保護者・地域住民)

A：今回お示しした統合時期は、土浦小の建替工事が完了して、新しい学校設備が整うより良い学習環境で教育を受けさせることが統合時期として望ましいのではないかと、という考えのもと、提案させていただきました。

Q：統合する・しないの判断はいつ頃までにするのか？(保護者・未就学児保護者)

A：今後も引き続き保護者や地域住民の方々と話し合いを進めていきますが、宍塚小における統合の判断については、今年度末(平成 25 年 3 月)までに市としての方針をまとめます。

Q：宍塚小の児童が土浦小になじめるのか心配であるが、その対応は？(保護者・地域住民)

A：宍塚小と土浦小の統合にあたっては、関係校の保護者や教員などと話し合いを行い、宍塚小と土浦小の合同による授業や行事などの事前交流事業を実施するほか、統合後のケアとして、学校に相談員を配置するなど、児童や保護者が抱く様々な不安の解消に努めます。

Q：スクールバスに乗る児童の集合場所や運行ルートなどはどのように考えているのか？

(保護者・地域住民・未就学児保護者)

A：スクールバスの停留所の位置やルート、運行時間などについては、他市町村での先進事例を踏まえ、保護者の方々と学校との話し合いにより検討します。

Q：統合後の学校跡地はどのように活用するのか？（地域住民）

A：学校跡地については、地域の防災拠点としての位置づけや、まちづくりの観点のほか、地域住民の方々の意向も踏まえながら、庁舎内に検討組織を設置して、今後、有効な活用方法について具体的な検討を行っていきます。

②新治地区

Q：小中一貫教育のねらいやその効果は？

（藤沢小保護者，斗利出小保護者，山ノ荘小保護者，藤沢小地域住民，斗利出小地域住民，未就学児保護者）

A：小学校と中学校が連携し，義務教育 9 年間を見通して児童生徒の指導にあたることにより，中学校教員による専門性の高い授業が可能になること，小学校から中学校への接続が円滑になり中一ギャップの解消につながることで，小・中学生と一緒に活動する機会が増えることであこがれや思いやりの気持ち，責任感の育成などにおいて効果が示されています。

新治地区では，小学校の再編制・統合を契機に，新治中学校の敷地内に 3 校による統合小学校の新校舎を建設し，土浦市初となる施設一体型の小中一貫校を考えています。

Q：新治中の敷地に小学校新校舎が入るのか？小学生と中学生の施設を共用するのか？

（藤沢小保護者，斗利出小保護者，山ノ荘小保護者，藤沢小地域住民，斗利出小地域住民，山ノ荘小地域住民）

A：新治中の敷地は市内で一番広く，平成 30 年の推計値では小・中の児童生徒数の合計が約 540 名であることから，規模的に現在の敷地内に収めることは基本的に可能と考えています。

ただし，体の大きさが違う小学生と中学生が運動場や体育館を安全に利用する方法，既存の中学校敷地に新校舎を建設する際の課題などを詳細に検討する必要があるため，統合について保護者や地域住民の方々からのご理解が得られた以降に，具体的な施設計画を検討していきます。

Q：統合の時期はいつになるのか？どのくらいの期間がかかるのか？

（藤沢小保護者，斗利出小保護者，山ノ荘小保護者，藤沢小地域住民，斗利出小地域住民，山ノ荘小地域住民）

A：統合時期については，新しい学校を建設するために必要な計画や設計，工事などを行う期間が一般的には約 4～5 年かかりますが，話し合いが順調に進み合意が得られれば，できるだけ早期の統合を目指します。

Q：通学路やスクールバスなど通学手段はどうなるのか？

（山ノ荘小保護者，藤沢小地域住民，斗利出小地域住民，山ノ荘小地域住民，未就学児保護者）

A：統合によって通学環境が変化するため，通学路の安全確保など通学方法全体を考えていきます。また，遠距離通学になる場合には，安全確保や児童の心理負担軽減のため，スクールバスを運行することを考えています。

なお、対象範囲やルート、停留所、運行本数、運行時間などについては、他市町村での事例や保護者の方々などの関係者との話し合いによって、今後具体的に決めていきたいと考えています。

Q：統合後の学校跡地はどのように活用するのか？（藤沢小地域住民，斗利出小地域住民，山ノ荘小地域住民）

A：学校跡地については，地域の防災拠点としての位置づけや、まちづくりの観点のほか，地域住民の方々の意向も踏まえながら，庁舎内に検討組織を設置して，今後，有効な活用方法について具体的な検討を行っていきます。

③上大津地区

Q：なぜ、適正規模・適正配置（統合）が必要なのか？

（菅谷小保護者、菅谷小地域住民、未就学児保護者）

A：1学年1学級の小規模校より1学年2学級以上の学校の方が、児童同士が切磋琢磨する機会が増える、団体活動の幅が広がる、クラス替えなどにより人間関係や役割が固定化されにくい、より多くの先生が配置されるなど、子ども達にとって、より良い教育環境になると考え、12学級以上（1学年2学級以上）の学校にしていくことが望ましいと考えています。

Q：統合について、教育委員会ではどのように考えているのか？
いつ決めるのか？

（上大津西小保護者、菅谷小保護者、上大津西小地域住民、菅谷小地域住民、未就学児保護者）

A：上大津地区には小学校が4校あり、そのうち神立小は今後も適正規模を満たすことが予想され、地域的にも鉄道で区分されることから、単独での存続を考えています。このため、神立小を除く上大津地区の東側で検討していくことが考えられますが、小規模校同士である上大津西小と菅谷小を統合しても適正規模を満たせません。

このため、現時点では、上大津西小と菅谷小の適正配置の進め方については一切決定していません。

なお、今後については、上大津地区の東側には上大津西小、菅谷小、上大津東小があるため、この3校での「適正規模・適正配置」の可能性を検討することが考えられます。

ただし、上大津地区の東側では、おおつ野団地の住宅立地、協同病院の進出などがあり、人口や児童数の増加の可能性があります、どの程度増えるか予測も難しいことから、協同病院開業予定前後の児童数の推移を注視したい、と考えています。

Q：今後はどのように進めるのか？

（上大津西小保護者、菅谷小保護者、上大津西小地域住民、菅谷小地域住民、未就学児保護者）

A：上大津西小及び菅谷小の適正配置の進め方については、今後の上大津東小の児童数の推移を注視しつつ、引き続き、保護者や地域住民の方々とも話し合いを行い、検討していくことを考えています。

Q：複式学級はどうなるのか？（上大津西小保護者、菅谷小地域住民、未就学児保護者）

A：学級編制基準は、教育機会の公平性の観点から、国の法律で全国一律の

基準となっているため、現在の児童数のまま進級した場合には、来年度から複式学級になることが予想されます。

ただし、市内の他校でも複式学級の事例があることから、それらの指導方法を参考にしながら対応していくことで考えています。

Q：スクールバスなどの通学手段はどのように考えているのか？

（上大津西小地域住民，菅谷小地域住民，未就学児保護者）

A：統合により、遠距離通学となる場合には、他市町村での事例を参考に、スクールバスの運行を考えていきます。保護者の経済的負担がないことを基本に考えていますが、具体的な内容については、統合が具体化した以降の段階で、保護者の方々とも話しあって決定していきます。